

知財の基盤に関する2つの提案

2002年5月10日

荒井寿光

第1提案 理工系の 知財ロー・スクールを設置する

- ①目的—知財に強い弁護士・技術判事を養成
- ②対象—理工系出身者
- ③入学試験—本人の意欲と適正を見る
- ④カリキュラム—実務的な知財法の最先端を習得する

- ⑤修業年限—3年を標準
- ⑥教員組織—実務家（知財の経験豊かな
裁判官・弁護士・弁理士など）
- ⑦効果—立法・行政に並んで司法分野で理
工系の人々の活躍が期待される

第2提案 総合科学としての 知財学を育成する

- ①必要性—バイオ・医療に関する特許、
インターネット上の知財保護、
マクロ経済にとって好ましい知財制度、
大学・企業を強くする知財戦略など
- ②分野—法律学・経済学・経営学・理学・
工学・医学など
- ③手段—各種助成
全国の関係学者のネットワーク化